

北諸県地域の普及活動（普及活動月報）

令和8年7月

北諸県農林振興局

（北諸県農業改良普及センター）

目次

I：管内の農業・農村の主な動き

II：主な普及指導活動等の取組

1 地域プランに基づく普及活動

- （1）スマート農業技術や分業体制の確立等による肉用牛産地づくり
- （2）大規模農業法人等を核とした加工・業務用野菜の産地づくり
- （3）簡易基盤整備等による生産性の高い水田農業の推進
- （4）北諸県地域の施設園芸を牽引するきゅうり産地づくり

2 地域課題一覧に関する普及活動

- （1）産地維持のための新規就農者の確保・定着及び円滑な事業承継
- （2）農業法人における雇用環境改善に向けた取組の強化
- （3）青果用野菜で稼ぐ大規模畑作経営体の育成
- （4）健全苗確保及びサツマイモ茎・根腐敗症の総合的防除によるかんしょ産地の維持
- （5）高品質茶生産技術及び効率的な生産体制の確立等による都城茶産地の維持
- （6）新規就農者の確保と環境制御技術等の導入に向けたいちご産地の維持・強化
- （7）省力化技術栽培等の導入によるへべすの生産力強化
- （8）果菜類における高温対策技術の導入支援

III：プロジェクト以外の普及活動

北諸県地域の普及活動（普及活動月報）

令和8年7月

北諸県農林振興局

（北諸県農業改良普及センター）

I：管内の農業・農村の主な動き

（1）令和8年度北諸県地域農業者研修会の開催

9、10、14、24日に普及センターにて北諸県地域農業者研修会を開催しました。

内容と受講生は、それぞれ「就農ガイダンス」7名、「農作業安全」10名、「農業と気象」6名、「土壌肥料」9名で、受講生は就農前から就農3年目の若手農業者が中心でした。

受講生からは「研修内容がわかりやすく非常に参考になった」等の感想がありました。

II：主な普及指導活動等の取組

1 地域プランに基づく普及活動

（1）スマート農業技術や分業体制の確立等による肉用牛産地づくり

1）飼料用トウモロコシ奨励品種選定試験の収量調査

28日、飼料用トウモロコシ奨励品種選定試験ほ場において、収量調査を実施しました。順調に生育しており収量も多く良好な結果でした。

今後は、栄養成分等も含めた収量調査結果を取りまとめ、畜産試験場とも協議し、地域における適応性を検討していく予定としています。



（収量調査）

2）関係機関（NOSAI）と連携した巡回指導

1、7、10、15、16日、NOSAI みやぎの獣医師と連携し、重点対象農家5件の巡回指導を行いました。NOSAI 獣医師による超音波装置を用いたフレッシュチェック（分娩後の卵巣等の機能回復確認）や妊娠鑑定等を行い、普及センターからはトウモロコシの収穫調製やツマジロクサヨトウ防除についての助言を行いました。

今後も関係機関一体となって、生産性向上に向けた支援を行っていきます。



（繁殖検診）

3) 事業承継支援に向けた支援

第3者承継によって牛舎等の経営資源を取得し、独立就農を目指す就農希望者について、県農業振興公社の農業承継アドバイザーや地域の関係機関と連携し、承継資産の整理や契約条件の整理を進めました。

また、27日には、離農を予定している肉用牛繁殖農家に対して、事業承継の意向や離農時期等についてヒアリングを行いました。

引き続き、地域の経営資源を円滑に承継できる体制の構築や就農希望者の支援を通して、産地の維持に取り組んでいきます。

(2) 大規模農業法人等を核とした加工・業務用野菜の産地づくり

1) 加工・業務用野菜実需者との意見交換

13、14日に当管内からほうれんそうを出荷している冷凍加工業者と意見交換を行い出荷物に関する課題や他産地の状況について聞き取りを行いました。

また、冷凍加工業者が求めている品目等の情報も入手することができたので今後の産地育成の参考にしていきます。

2) 畑かん営農推進に向けた担当者会議の開催

15日、関係機関20名が参加して、畑かん水利用推進状況及び器材導入状況を共有しました。

また、今回は散水チューブの巻き取り方法について、実際に作業をしながら学びました。

引き続き、関係機関一丸となり推進を図っていきます。



(散水チューブ実演)

3) キャベツ出荷講習会

28日、JAのキャベツ生産者を対象に、出荷講習会が行われました。普及センターからは、育苗から定植後の管理までポイントを改めて説明しました。

R8年産の播種も始まりつつありますが、出荷数量の計画対比100%を達成できるよう、引き続き支援していきます。

4) 集落営農法人との意見交換

16 日、管内の 3 つの集落営農法人との意見交換を実施しました。

労働力確保や人材育成の状況についてヒアリングを行ったほか、新規就農者支援への協力体制構築などについて意見交換を実施しました。



(集落営農法人との意見交換)

5) 大規模農業法人との意見交換

23 日、管内で露地野菜や水稻を栽培している大規模農業法人 1 社と新規就農者の育成や外国人材の活用等について意見交換を行いました。法人では米、馬鈴薯、甘藷、大根、大豆など多品目を栽培しており、新規就農者の技術習得のための法人と連携した研修体制構築について説明や、労務管理研修等の情報提供を行いました。

(3) 簡易基盤整備等による生産性の高い水田農業の推進

1) 乾田直播栽培現地研修会の開催

29 日、地域の大规模稲作農家、関係機関・団体を対象に、現地研修会を実施しました。5/14 に播種を実施した稲は、雑草の発生を抑えており、生育も順調です。代かき・田植作業（苗運搬）が不要になり、作業分散や労働力削減に期待する声が聞かれました。



(ほ場での研修会)

2) 農作業手順書の配布と活用

令和 7 年度の調査研究で作成した「農作業手順書」を A4 判に編集し、集落営農法人へ配布しました。

この資料（右図）は、法人の実際の作業風景を撮影し、具体的な手順としてまとめたものです。大豆の播種前におけるサブソイラー作業や、播種時の作業機の車速調整などを解説しており、経験の浅い従業員が作業前に具体的なイメージを持つためのツールとして役立っています。

今後は、秋作のホウレンソウやキャベツなどについても順次作成し、情報提供を行っていく予定



(大豆の作業手順書)

(4) 北諸県地域の施設園芸を牽引するきゅうり産地づくり

1) 糖含有珪藻土を用いた土壌還元消毒の実施

15日から16日にかけて、施設きゅうり生産者は場で、糖含有珪藻土を用いた土壌還元消毒を実施しました。

当該ほ場では、3年前から本消毒に取り組み、センチュウ被害は少しずつ改善しているものの、依然として被害が見られています。このため、今年度は農研機構の担当者立ち会いの下、珪藻土の施用量を基準量の2倍に増やすとともに、被覆ビニルの継ぎ目をホッチキスで留めるなど、より高い防除効果が得られるよう実施方法を改善しました。

消毒終了後は、土壌中のセンチュウ密度を調査し、防除効果を確認します。



(ビニルの継ぎ目をホッチキス留め)

2 地域課題一覧に関する普及活動

(1) 産地維持のための新規就農者の確保・定着及び円滑な事業承継

1) 就農・営農相談を実施

6件（肉用牛繁殖1件、肉用牛繁殖+水稻1件、養鶏1件、施設野菜1件、露地野菜+水稻2件）の就農相談があり、認定新規就農者制度や補助事業、新規就農までのスケジュール等の説明や、技術習得にあたっての研修先の紹介等を行いました。

また、3件（水稻、施設野菜、施設野菜+露地野菜）の営農相談があり、事業承継や、経営分析に対する支援を行いました。

今後も地域の大切な担い手の確保・定着につながるよう継続して支援していきます。

2) JA 研修事業研修生支援

14日、JA 研修事業の研修生と研修を受け入れる先進農家との対面が行われました。JA 研修事業では、8月より先進農家の元で研修を1年間受け、栽培技術を十分習得した後に就農することとなります。普及センターでは、新規就農者のネットワークづくりのための、ベテラン農家等との交流会や、新規就農者向けの栽培知識習得のための研修会を開催する予定です。

3) 令和8年度アグリスタートセミナーの開催

9日、関係機関がそれぞれ役割分担して講師となり、就農にあたって必用とされる知識を学ぶセミナーを開催しました。セミナーには新規就農者や、研修による技術習得後に就農を計画している9名が参加しました。

経営品目は、施設野菜や露地野菜、果樹、肉用牛繁殖、水稻など多岐にわたっています。農業委員からは、農業は大変なこともあるが、1から10まで自分で決めることができるととてもやりがいのある仕事と、自身の経験に基づいた貴重なお話を伺うことができました。



(アグリスタートセミナー)

(3) 健全苗確保及びサツマイモ茎・根腐敗症の総合的防除によるかんしょ産地の維持

1) サツマイモ茎・根腐敗症状の本圃発生状況調査を実施

17～27日、農協指導員と連携し、基腐病及び茎根腐細菌病の発生状況調査を実施しました。

7月調査では、乾燥の影響による株の萎れが散見された他、基腐病が徐々に確認されつつあります。

8月から収穫が始まるため、早掘り等と呼びかけ、被害低減を図ります。

今後も本圃生育の経過観察を行っていきます。

2) かんしょ坪堀調査

14日、農協指導員と連携し、コガネセンガン11筆、みちしずく11筆、コガネタイガン11筆の坪堀調査を実施しました。

調査の結果、コガネセンガンとみちしずくは例年並みの収量と予想され、コガネタイガンは他品種に比べ肥大が遅く、在圃日数を要する品種であると考えられました。

管内では、8月1日から収穫を開始する予定です。



(かんしょの重量測定)

(4) 高品質茶生産技術及び効率的な生産体制の確立等による都城茶産地の維持

1) 茶園土壌調査

6日、市役所・JAと連携し、都城茶振興会員の茶園の土壌調査を実施しました。

本調査は茶園の状態を把握し、今後の秋肥等の施肥管理に活用することを目的に実施しています。

8月には、土壌診断結果の活用方法について、講習会を開催する予定です。



(診断のための土壌採取)

(5) 新規就農者の確保と環境制御技術等の導入に向けたいちご産地の維持・強化

1) JA みやざき都城地区本部いちご専門部会支部、育苗期現地検討会

6月下旬から7月にかけて、各支部現地検討会が行われました(6/24 志和池、7/3 山田・沖水・庄内、7/10 高崎、7/30 三股・南部)。また、14日には試験場野菜部のいちご担当者や果菜類専技も参加し、部会全体の育苗期現地検討会も開催されました。

支部研修会および全体現地研修会のいずれにおいても、育苗に関する意見が活発に交わされ、会員の関心の高さがうかがえました。



(皆で苗の生育確認)

2) JA 都城いちご専門部会全員研修会及び共励会の開催

28日、グリーンホテルで全員研修会及び共励会が開催され、生産者とその家族が参加されました。共励会では、令和7年産の出荷において優秀な成績を修められた個人および支部の表彰が行われました。また、令和7年度の県野菜共進会で農林水産省九州農政局長賞を受賞した生産者には、普及センター所長から賞状が授与されました。研修会では、グランドチャンピオン賞および都城市長賞を受賞した生産者による講演が行われました。さらに、県内外3市場の担当者から令和7年産いちごの販売状況について報告があり、年内出荷量増加に向けた要望が示されました。



(共進会の賞状授与)

(6) 省力化技術栽培等の導入によるへべすの生産力強化

1) ハウスへべすの搾汁率調査を実施

3日、普及センターにて、管内のハウスへべすの搾汁率調査を行いました。

出荷開始するためには、搾汁率 35% というへべすの出荷基準に達しているか確認する必要があります。調査の結果、平均搾汁率が約 37% と基準を満たしていたため、出荷開始のゴーサインを出し、6 日から都城の出荷が始まりました。



(果汁を計量)

(8) 果菜類における高温対策技術の導入支援

1) 夏秋きゅうりハウスにおける屋根散水による昇温抑制効果の検証

16日、夏秋きゅうりの高温対策として、雨よけハウスに屋根散水用の資材を設置しました。

農研機構の「屋根散水による施設内冷却技術マニュアル」を参考に必要な資材を組み合わせ設置し、屋根面へ問題なく散水できることが確認できました。

今後は、屋根散水によるハウス内の昇温抑制効果を調査するとともに、適正な散水量や散水時間、きゅうりの生育への影響などを確認していきます。



(試験散水)

2) 夏秋ピーマンの先進事例調査を実施

22日、JA みやざき都城地区本部夏秋ピーマン専門部会の4戸と関係機関で、五ヶ瀬町の夏秋ピーマン生産者2戸の圃場を視察しました。

当日は「高温対策」をテーマに、遮光ネットの展張時期やかん水量などについて、生産者同士で活発な意見交換が行われました。

今回の視察で得られた知見を参考に、当地域の栽培環境に適した高温対策を検討していきます。



(遮光に関する意見交換)

Ⅲ プロジェクト以外の普及活動（一般活動）

（１）都城市特別融資制度推進会議の開催

17 日、都城市特別融資制度推進協議会が開催され、申請のあった近代化 1 号資金 7 件について書面審査を行い、7 件ともに承認されました。

（２）三股町特別融資制度推進会議の開催

16 日、三股町特別融資制度推進協議会が開催され、申請のあった近代化 1 号資金 2 件近代化 3 号資金について書面審査を行い、3 件ともに承認されました。

（３）営農振興協議会園芸部会定例会の実施

30 日、関係機関 20 名が出席し、園芸品目に関する協議や情報共有を行いました。

また、今回は環境測定機器メーカーの担当者にお越しいただき、環境測定や AI 予測を元にした管理について、優良事例等を紹介いただきました。

引き続き、様々な情報を収集しながら、産地での課題解決に活かせるよう検討していきます。